

# 肺炎球菌感染症(高齢者)の 予防接種

肺炎球菌感染症(高齢者)の予防接種は、予防接種法に基づく予防接種です。過去に接種した方は、対象外です。  
健康被害が発生した場合は、国による予防接種健康被害救済制度の対象になります。

| 対象者  | 令和4年度の実施期間               | 回数 | 個人負担額  | 持っていくもの   |
|--|--------------------------|----|--------|---|
| ①60歳以上65歳未満の方で、心臓、じん臓、呼吸器の機能障害、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害(身体障害者手帳1級程度)をお持ちの方。<br>②【令和4年度対象者年齢表】に該当する方。ただし、これまでに高齢者肺炎球菌症に係る予防接種を受けたことのある方(任意で23価肺炎球菌ワクチンを接種したことのある方も含む)は、定期接種として受けることはできません。 | 4月1日(金)～<br>令和5年3月31日(金) | 1回 | 4,000円 | ・本人確認ができるもの(健康保険証など)<br>・身体障害者手帳(1級の方)<br>・診療依頼書(生活保護世帯に属する方) |

※生活保護世帯に属する方は、診療依頼書などを提示することで、個人負担金が免除されます。※対象者への通知はありません。

## 【令和4年度対象者年齢表】

|      |                      |
|------|----------------------|
| 65歳  | 昭和32年4月2日～昭和33年4月1日生 |
| 70歳  | 昭和27年4月2日～昭和28年4月1日生 |
| 75歳  | 昭和22年4月2日～昭和23年4月1日生 |
| 80歳  | 昭和17年4月2日～昭和18年4月1日生 |
| 85歳  | 昭和12年4月2日～昭和13年4月1日生 |
| 90歳  | 昭和7年4月2日～昭和8年4月1日生   |
| 95歳  | 昭和2年4月2日～昭和3年4月1日生   |
| 100歳 | 大正11年4月2日～大正12年4月1日生 |

## 高齢者肺炎球菌の予防接種が受けられる町内医療機関(4月1日現在)

| 医療機関名       | 電話番号      | 医療機関名       | 電話番号      |
|-------------|-----------|-------------|-----------|
| おかべ小児科クリニック | ☎933-7161 | 神武医院        | ☎932-0188 |
| 岡部病院        | ☎932-0025 | こやま内科クリニック  | ☎410-0127 |
| おがわクリニック    | ☎933-0758 | 中西内科クリニック   | ☎934-0703 |
| 加来循環器科内科医院  | ☎932-8870 | 古川整形外科医院    | ☎932-0050 |
| 粕屋南病院       | ☎933-7171 | ままだ脳神経外科    | ☎957-6657 |
| 河野粕屋病院      | ☎932-7300 | 山崎産婦人科小児科医院 | ☎933-8000 |

※町外の医療機関に関するお問い合わせは、医療機関または健康福祉課(☎934-2243)にお問い合わせください。

問 健康福祉課 健康長寿係 ☎934-2243 FAX933-7512(代)

# 後期高齢者医療 一定以上所得のある方の 医療費の窓口負担割合が変わります

## ▶医療費の窓口負担割合変更の背景

令和4年以降、団塊の世代が75歳以上となり始め、医療費の増大が見込まれています。後期高齢者の医療費のうち、窓口負担を除いて約4割は現役世代の負担(支援金)となっており、今後も拡大していく見通しです。今回の窓口負担割合の見直しは、現役世代の負担割合を抑え、国民皆保険制度を未来につないでいくためのものです。

なお、2割負担となる方は後期高齢者医療の被保険者全体のうち約20%の方です。

## ▶制度変更について

10月1日(土)から、医療費の窓口負担割合が1割の方で次の①または②の基準に該当する方は、医療費の窓口負担割合が2割になります。

※現役並み所得者(窓口負担割合3割)の方は変更ありません。

### ①後期高齢者医療制度の被保険者が世帯に1人の場合

課税所得28万円以上で年金収入(※1)とその他の合計所得金額(※2)が200万円以上

### ②後期高齢者医療制度の被保険者が世帯に2人以上の場合

世帯内の後期高齢者のうち課税所得が最大になる方の課税所得が28万円以上で被保険者全員の年金収入(※1)とその他の合計所得金額(※2)が320万円以上

※1 年金収入には遺族年金や障害年金は含みません。

※2 事業収入や給与収入などから、必要経費や給与所得控除などを差し引いた後の金額。

制度改正の趣旨などのお問い合わせやその他詳細は、国が開設しているコールセンターへご連絡ください。

後期高齢者窓口負担割合コールセンター

☎0120-002-719

月～土 9時～18時 (日・祝日は休業)

問 住民課 国保医療係 ☎932-1111(代) FAX933-7512(代)

# 小学校区介護予防教室

介護予防に効果的な生活習慣を身につけ、自分らしい自立した生活が維持・実現できるよう、小学校区ごとに地域での介護予防教室を開催しています。運動や脳トレ、レクリエーション、健康に関するお話や相談などを週1回(午前中約1時間)実施します。

この教室でのみ受けることができる検査もありますので、ぜひご参加ください。

▶参加費 無料

▶対象 町内在住で、歩行などに介助が必要ない65歳以上の方  
※お住まいの小学校区で参加。

▶その他 申込不要。介護予防教室に直接お越しください。  
感染対策を講じて開催していますので、安心してお越しください。

| 小学校区    | 教室名        | 会場               | 曜日 | 時間     |
|---------|------------|------------------|----|--------|
| 宇美東小学校区 | わくわくクラブ    | 障子岳区自治公民館        | 月  | 10:00～ |
| 桜原小学校区  | さくら元気クラブ   | し～ず・うみ           | 水  | 10:30～ |
| 原田小学校区  | 原田の郷介護予防教室 | 南町民センター          | 木  | 10:00～ |
| 宇美小学校区  | 元気・宇美つくす   | うみハピネス           | 金  | 10:30～ |
| 井野小学校区  | フレッシュ井野    | 井野小学校区コミュニティセンター | 金  | 10:00～ |

問 健康福祉課 健康長寿係 ☎934-2243 FAX933-7512(代)